

## 催し



### <町内の催し>

#### 交通法規講習会

～交通ルールを守りましょう～

- 日 6月20日(土)午後6時～7時  
(受付:午後5時30分～)
- 場 まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
- 内 交通安全に関するDVD上映、吉川警察署署員による講話など。
- ※吉川地区交通安全協会に加入し、この講習会を受講された方は、吉川地区交通安全協会が行う優良運転者表彰の該当者となります。
- 持 表彰講習カード(お持ちの方のみ)
- 問 吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内) ☎991-1895

### <県内の催し>

#### ふれあい住宅まつり

- 日 6月14日(日)午前10時～午後3時
- 場 まつぶし緑の丘公園
- 内 子ども工作教室、住宅相談、模擬店ほか。
- 問 埼玉土建吉川松伏支部 ☎048-981-9841

#### 県立越谷西特別支援学校 学校説明会

- 日 【高等部】6月25日(木)午前10時10分～正午 【小学部・中学部】6月26日(金)午前10時10分～正午
- 場 県立越谷西特別支援学校(越谷市西新井850-1)
- 内 学校紹介、授業見学、質疑応答
- 申 事前に電話でお申込みください。
- 問 県立越谷西特別支援学校 ☎048-962-0272

## 募集



### <町の募集>

#### 松伏町子ども・子育て支援審議会委員募集

町では、「松伏町子ども・子育て支援事業計画」に基づく実施事業についての意見を反映させていくため、各種団体等からの選出の他に、一般公募により委員を募集します。

【募集対象・人数】町内在住の20歳以上の方 2名以内(応募多数の場合は選考)

【任期】平成27年8月～平成29年7月

【審議会開催回数】年5回程度

【委員報酬】日額5,800円

申・問 6月30日(火)までに、住所、氏名、年齢、応募動機や子育て支援に関するご意見など(400字程度。書式は自由)を添えて、福祉健康課(☎991-1876)へ(郵送可)。

[送付先]〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町 福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当宛

#### 楽々歩き方教室参加者募集

日 6月26日(金)

時間・定員・場所

- 午前9時30分～11時 定20名(申込み順)
- 場 役場第二庁舎 3階301会議室
- 午後1時30分～3時 定50名(申込み順)
- 場 B & G海洋センター 体育館

対 町内在住65歳以上の方 費 無料

持 室内用運動靴(B & Gのみ)、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

申・問 6月12日(金)から、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

#### リズムダンス教室参加者募集

- 日 7月2日、9日、16日、23日、30日
- 午前10時～11時
- いずれも木曜日(全5回)
- 場 B & G海洋センター
- 内 リズムに乗って楽しくダンス(講師:吉成裕美子先生)
- 対 町内在住の65歳以上の方
- 定 30名(申込み順)
- 持 室内用運動靴、汗ふきタオル、飲料水、ヨガマット(バスタオルでも可) 費 無料
- 申・問 6月22日(月)から電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

### <県の募集>

#### 水源わくわくセミナー参加者募集

- 日 8月4日(火)午前8時40分～5日(水)午後5時(1泊2日)
- 場 群馬県長野原町 ※熊谷駅又は川越駅集合(バスで移動)
- 内 サッカー教室、ダム建設予定地見学など
- 対・定 埼玉県内の小学生と保護者80名 ※応募者多数の場合は抽選。(ただし、過去に参加したことがない方を優先)
- 費 1人6,000円
- 申・問 6月19日(金)(必着)までにWEB又は往復ハガキ(行事名、住所、氏名、電話番号、子供と学年、希望の集合場所を明記)で県土地水政策課(県庁内)(☎048-830-2189)へ。

### <その他の募集>

#### 救命講習 参加者募集

##### 上級救命講習

- 日 6月21日(日)午前9時～午後5時
- 場 吉川消防署南分署(吉川市美南2丁目4番地)
- 内 成人・乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など
- 定 20名(申込み順) 申 6月3日(水)～

6月1日(月)～10日(水)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

問合せ/関東総合通信局「不法無線局による通信妨害」TEL 03-6238-1944  
地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03-6238-1944

15日(月)

**普通救命講習Ⅲ**

日6月14日(日)午前9時～正午

場松伏消防署

内乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

定20名(申込み順) 申6月4日(木)まで

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

**親子水道教室参加者募集**

日7月31日(金)午前6時30分出発(雨天決行)

場浦山ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)

内ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験等

対・定町内在住の小学生と保護者親子40名

※応募者多数の場合、参加したことのない方を優先し、その後抽選。

費無料(昼食持参)

申6月23日(火)(当日消印有効)までに、往復ハガキに郵便番号、住所、電話番号、全員の氏名・年齢(学年)を明記し下記宛先へ。

※ハガキ1枚につき4人まで。保護者は1グループ1名。

【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係

問越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係 ☎048-966-3931

**お知らせ**



**<町のお知らせ>**

**障害基礎年金・遺族基礎年金を受けている方の「所得状況届」の提出について**

20歳前の傷病による障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。

【提出方法】6月下旬から7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」の案内ハガキが送付されますので、必要事項を記入し、7月末日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「障害状態確認届・受給権者所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受けてから提出してください。

※「受給権者所得状況届」を7月末日までに提出していただけない場合や所得の状況が確認できない方などは、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。

問住民ほけん課 ☎991-1870

**国民健康保険加入者の皆さまへ  
特定健診の申込みはお済みですか**

特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診しましょう。

受診対象の方には、「特定健診受診券」(青い封筒で送付)を5月中に送付しています。受診方法は、同封の案内文書をご確認ください。

【集団健診】保健センター・役場・老人福祉センターで6月中に15日間実施 費無料

【個別健診】町内医療機関9か所で実施 費1,000円

※特定健診を受けた方は、人間ドックの費用助成が受けられませんので、ご注意ください。

集団健診の申込みは保健センター(☎992-3170・992-4323)へ。

問住民ほけん課 ☎991-1868

**後期高齢者医療保険加入者の皆さまへ  
健康診査(集団健診)を受診しましょう!**

対後期高齢者医療保険の加入者(健康診査の「受診のご案内」を送付済です。) 費無料

※集団健診を受けた方は人間ドックの費用助成を受けられませんのでご注意ください。

申・問保健センター

☎992-3170・992-4323

**人権擁護委員制度をご存知ですか?  
～6月1日は人権擁護委員の日です～**

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

町では、人権擁護委員の日に併せて、特設人権相談所を開設します。

日6月1日(月)午前10時～午後3時

場役場第二庁舎 3階305会議室

費無料

問企画財政課 ☎991-1815

**家屋調査へのご協力について**

新築又は増改築された全ての建物について、固定資産税の評価額を算出するための「家屋調査」を実施しています。調査日時は事前にお知らせし、町職員が室内・外の材質等を確認しますのでご協力をお願いします。

特に未登記家屋の新築・増築・取り壊しを行った際には、税務課までご連絡ください。

問税務課 ☎991-1831

**戦没者等のご遺族の皆さまへ  
特別弔慰金が支給されます**

対平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方が

築比地農村トレーニングセンター改修工事のため、7月1日(水)から8月31日(月)までは使用できませんので、ご理解・ご協力をお願いします。  
◆問合せ/環境経済課 TEL 991-1853

「タメ。ゼットイ。」普及運動(6月20日(土)～7月19日(日))

ティーンエイジャーの薬物使用はもつとも深刻な社会問題です。

いない場合の戦没者等の死亡当時のご遺族お一人。原則として次の順に対象となります。

- ①弔慰金受給権者 ②子
- ③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ④上記以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤「①～④」以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方
- ⑥5年分で額面25万円の記名国債。(今回より1年当たりの額が5万円になり(前回4万円)、支給は2回に分けて5年分ごとになりました。)

【請求】平成30年4月2日までに、福祉健康課へ。

☎福祉健康課 ☎991-1874

**住宅の簡易耐震診断を行っています**

町では、パソコンによる簡易耐震診断を随時受け付けています。

診断結果が一定の基準に満たなかった場合、精密耐震診断及び耐震改修の費用を助成します。

- ▶簡易耐震診断
- 持住宅の平面図 無料
- ▶精密耐震診断及び耐震改修費用助成

- ①耐震診断…診断に要した費用の3分の2に相当する額(限度額は5万円)
- ②耐震改修…改修に要した費用の23%に相当する額(限度額は20万円)

万円)  
 ①、②のいずれも昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅(事前の申請が必要)

申・問新市街地整備課  
 ☎991-1858

<国のお知らせ>

**6月22日(月)から28日(日)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です**

☎6月22日(月)～28日(日)午前8時30分～午後7時 ※ただし、27日(土)及び28日(日)は午前10時～午後5時

【相談電話番号】0120-007-110 (全国共通・無料)※IP電話から接続不可。

【相談担当者】法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密厳守)

問さいたま地方法務局人権擁護課  
 ☎048-859-3507

<その他のお知らせ>

**6月7日(日)から13日(土)は危険物安全週間です**

平成27年度危険物安全週間推進標語

「無事故へと 気持ち集中 はっけよい」  
 危険物を取扱う事業所の方は、

事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

家庭内では、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにおける危険物等の性状及び正しい取扱いを十分理解して取扱い、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

問吉川松伏消防組合予防課  
 ☎048-982-3919

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸 農村センター	0.041
最大値	老人福祉 センター	0.082



【みんなで進めよう男女共同参画】  
**平成27年度「男女共同参画週間」**

毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画基本法」の目的や基本理念について理解を深める週間としています。

～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

**今年のキャッチフレーズ**  
**「地域力×女性力=無限大の未来」**

今こそ女性の活躍を加速するとき、身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう！

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815

**全国一斉**  
**「女性の権利110番」(弁護士による無料電話法律相談)**  
 女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)を中心とする、女性の権利一般に関する110番です。  
 ☎6月25日(木)午前10時～午後4時  
**【相談電話番号】048-862-0855(当日限定)**  
**【主催】** 日本弁護士連合会・埼玉弁護士会  
**【共催】** 埼玉県